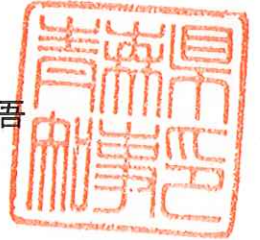


青 原 立 第 88 号
平成28年 4月18日

なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク
共同代表 浅石紘爾、大竹進、鳴海清彦 殿

青森県知事 三 村 申 吾



質問状に対する回答について

平成28年3月30日付けで提出のあった公開質問状について、別添のとおり回答
します。

なくそう原発・核燃、あおりネットワーク（平成28年3月30日）に対する回答

〈2016. 4.18回答〉

1. 青森県財政における、原子力マネーの比率はどのくらいですか？

答 原子力マネーの定義が不明ですが、県では、平成元年度から平成26年度までに、569億円余の電源三法交付金を、産業・雇用、医療福祉、人材育成などの地域振興に活用しています。

2. 下北半島の4つの原子力施設（①核燃料サイクル施設②東通原発③リサイクル貯蔵施設④大間原発）それぞれに原子力防災計画を作るに当り、その整備に要する費用は誰が負担することになりますか？

答 地域防災計画については、法令上、各地方公共団体において作成するものとされています。なお、原子力防災に係る地域防災計画の作成・修正に必要な経費については、国の交付金による支援対象となっています。

3. 貴職は県議会議長とともに六ヶ所再処理工場の原子力防災範囲の拡大を求めましたが、貴職は半径何キロが適当であると認識していますか？

答1 県では、住民の安全・安心のためには、再処理工場を含めた原子燃料サイクル施設に係る原子力防災対策について、早期の具体化が必要と考えており、原子力発電関係協議会や県議会と連携しながら、国に対し、原子力災害対策重点区域の設定について、速やかに検討を行い、原子力災害対策指針に反映するよう、機会あるごとに要請してきたところです。

2 原子力規制委員会では、去る3月29日「原子力災害事前対策等に関する検討チーム」を開催し検討を始めたことから、その検討状況を注視していきます。

4. 仮称「使用済燃料再処理機構」を原子力事業者とする法案が衆議院に上程されていますが、経産相が大きい権限を持つ内容になっています。この法案は六ヶ所再処理工場を官製とするものであり、再処理政策の破綻を前提としたものです。貴職はこの点でどのようにお考えですか。賛成ですか。反対ですか。

また、情報の管理が厳しくなる可能性もあります。貴職は、あらためて安全協定を締結し直すつもりですか。また、官製再処理工場化後も、立ち入り調査をして知り得た情報を県民に公開する約束を果たしますか？

答1 本法案については、今後予想される環境変化の中においても、核燃料サイクル事業が安定的かつ効率的に実施されるための体制整備であると理解しています。

2 また、県及び立地村が原子力事業者と締結している安全協定では、立入調査結果等を公表する旨規定しており、今後もその対応は変わらないものと考えています。

5. 福島原発周辺では、海洋汚染への心配から、調査が継続されています。一方、六ヶ所再処理工場からの汚染水が流れ込む尾駸沼では、一時期トリチウム汚染魚が確認されました。尾駸沼は漁業権が消滅したはずですが、未だに漁業が行われています。仮に、再処理工場が操業した場合、貴職は魚介類の汚染対策を立てていますか。

答1 県では、再処理工場周辺において空間放射線の測定や環境試料中の放射能濃度の測定を実施しており、トリチウムについても大気、水道水、河川水、海水、海産物等を対象に調査しています。

2 再処理工場でアクティブ試験が行われていた平成18年度から平成20年度にかけて、モニタリング結果の一部にアクティブ試験の影響と考えられる変動が認められ、トリチウムについても湖沼水、海水及びヒラメの分析結果に変動が認められましたが、学識経験者などで構成される青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議において、これらの調査結果についても「概ねこれまでと同じ水準であった。」と評価されています。

3 なお、これらの調査結果については、新聞広告、県のホームページや県広報誌「モニタリングつうしんあおもり」等で広く県民にお知らせしているところであり、県としては今後も環境監視を継続して参ります。

6. 以上の諸事情を踏まえて、貴職は、青森県内原子力発電所の再稼働、六ヶ所再処工場の操業の当否について、県民投票を実施する考えはありませんか。

答 県では、これまで、原子力施設の立地等に係る重要な局面や節目節目において、県民を代表する県議会や市町村長会議、原子力政策懇話会等での御議論を踏まえるとともに、県内各地での県民説明会の開催、県内各界各層からの意見聴取などの手順を踏みながら、慎重に対処してきたところであり、今後ともこうした姿勢を堅持していきます。